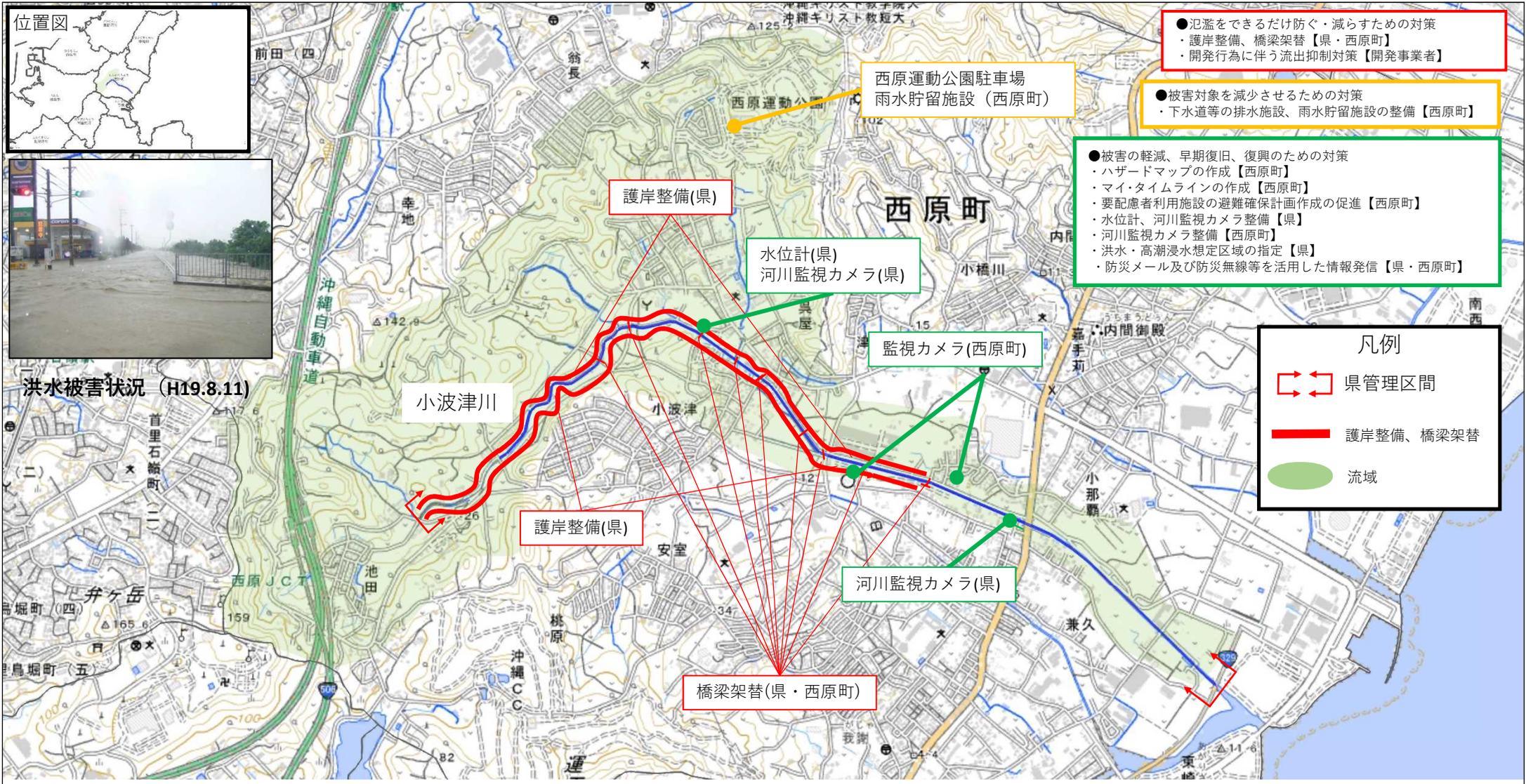


○小波津川は都市化の進展による保水・遊水機能の低下による洪水流出の増大や河川の流下能力不足が相まって、平成10年2月の集中豪雨、平成11年9月の台風、平成17年6月の集中豪雨、近年においては、平成29年6月、令和元年6月の集中豪雨で床上・床下浸水などの甚大な被害を受けたため、計画洪水規模の出水に対する河川整備や避難のためのソフト対策に取り組み、浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

○小波津川では、上下流の流域全体を俯瞰し、県、町、住民や民間企業等が一体となって、以下により「流域治水」を推進する。

【短期・中期】 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策では、護岸整備や橋梁架替等の河川改修を集中的に実施。
被害対象を減少させるための対策では、マイ・タイムラインの作成等、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や避難訓練を促進するほか、河川監視カメラの設置等による防災体制の強化を図る。

【中長期】 河川改修後の河道状況を把握し堆積土砂除去を行うなど、各施設において適切な維持管理を実施。
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策では毎年フォローアップを実施し、防災体制の改善・強化に繋げていく。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（概ね5年間）	中期（概ね10～15年間）	中長期（概ね20～30年間）
氾濫をできるだけ防 ぐ・減らすための対策	・護岸整備、橋梁架替	県、西原町			
	・開発行為に伴う流出抑制対策	開発事業者			
被害対象を減少させる ための対策	・下水道等の排水施設、 雨水貯留施設の整備	西原町			
被害の軽減、早期復旧、 復興のための対策	・ハザードマップの作成 ・マイ・タイムラインの作成 ・要配慮者利用施設の 避難確保計画作成の促進	西原町			
	・洪水・高潮浸水想定区域の指定	県			
	・水位計、河川監視カメラの整備 ・防災メール及び防災無線等を活用 した情報発信	県、西原町			

小波津川水系
流域治水プロジェクト

【凡例】

- 破線：事業中、取組中
- 実線：維持管理、フォローアップ等

浸水被害軽減・逃げ遅れゼロ